

# 【宅地建物取引業者様向け】

すぐに購入  
できる物件

# 媒介業務のご案内

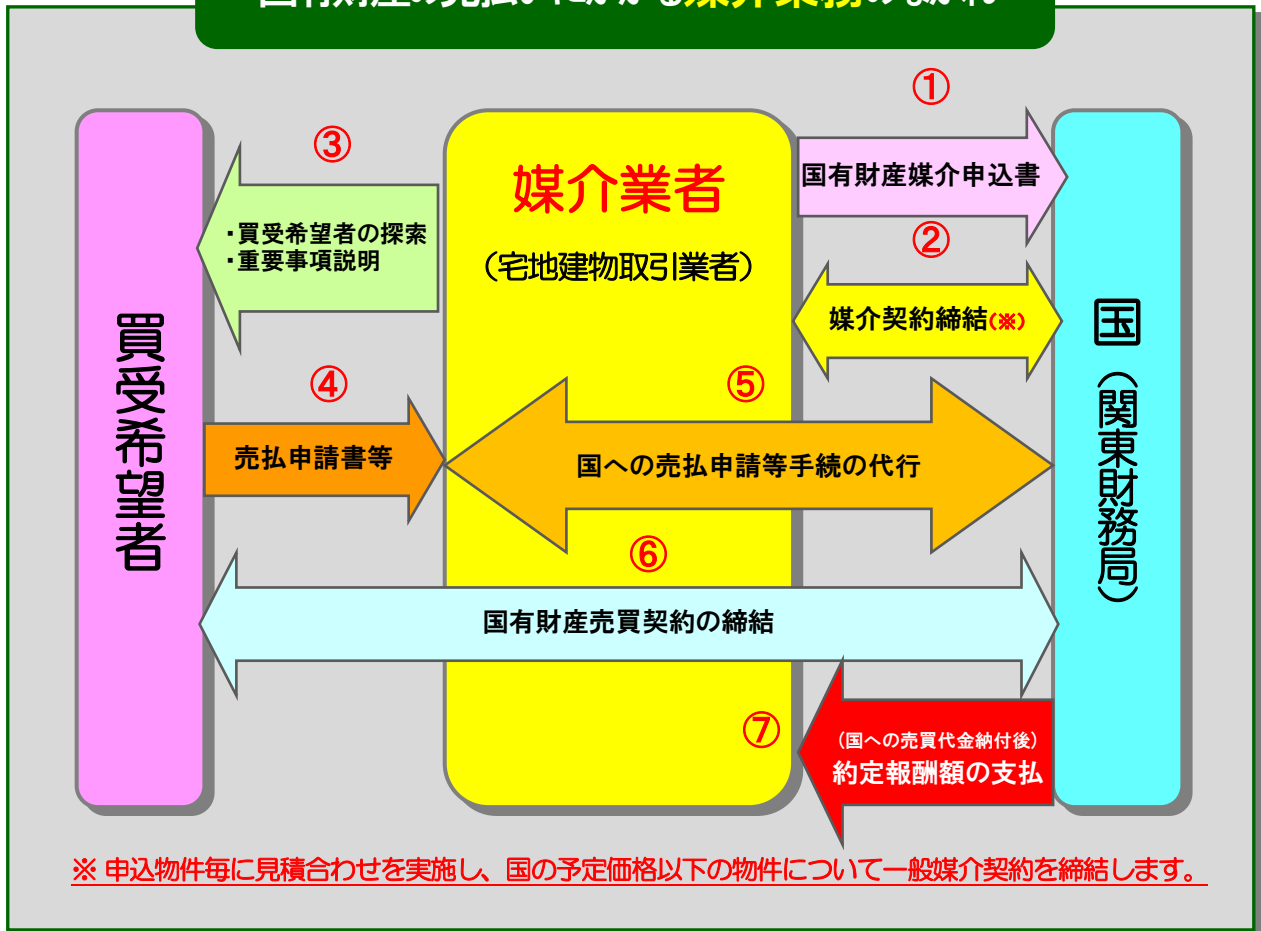
(令和5年度第2回)

申込期間: 令和6年3月7日(木)~ 令和6年10月8日(火)

国(関東財務局)では、国有財産(すぐに購入できる物件)の売払いにおいて、一般媒介制度を導入しています。



## 国有財産の売払いにかかる媒介業務のながれ



◆ 媒介契約の申込手続き等の詳細は、下記の関東財務局ホームページをご覧ください。



関東財務局 管財第2部 統括国有財産管理官(入札担当)

お問い合わせ先

☎ 048-600-1177

関東財務局のホームページ

([https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/pagekthp00300005\\_00002.html](https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/pagekthp00300005_00002.html))



※売払申請書は、当庁舎14階において受付しています。